

セミナー会員利用規約

一般社団法人建設産業活性化センター

2017年12月1日版

本規約は、一般社団法人建設産業活性化センターが提供するセミナー会員サービス（以下、「本会員サービス」という。）の利用条件を定めるものです。会員の皆様には、本規約に従って、本サービスをご利用いただきます。

第一条（適用）

本規約は、会員と当法人との間の本会員サービスの利用に関わる一切の關係に適用されるものとします。

第二条（入会手続き）

入会希望企業様が、入会申込書によって入会を申請し、当法人がこれを承認することによって、入会手続きが完了するものとします。

第三条（会員サービスの開始）

本会員サービスは、当法人における前条の入会申込書受領から 30 日以内の当法人が指定する日から開始します。

第四条（会員サービスの内容）

本サービスの内容は、以下のとおりとします。ただし、行政官が講師をするセミナーについては2および3のサービスを実施致しません。

1. 当法人が主催する建設業法令順守等をテーマとしたセミナーへの優先案内(1名様)
2. Web サイトを通じたセミナー動画の視聴
3. Web サイトを通じたセミナーテキストのダウンロード
4. 各種有益情報の提供

第五条（会員 ID およびパスワードの付与）

1. 当法人は、会員に対し、会員用 Web サイトの会員 ID およびパスワードを付与します。
2. 会員は、自己の責任において、本サービスの会員 ID およびパスワードを管理するものとします。
3. 会員は、会員 ID を第三者に利用させたり、貸与、譲渡することはできないものとします。

第六条（会費および支払方法）

会員は、本サービス利用の対価として、当法人が別途定めた会費を、当法人が指定する方法により支払うものとします。

第七条（サービス内容の変更）

当法人は、合理的な範囲内で、本規定又は本サービスの内容を変更することがあります。

第八条（会員サービスの更新）

本会員サービス提供期間終了の1ヶ月前に、更新のご案内をさせていただきます。

第九条（その他）

本会員サービス期間途中で、お客様の理由にて本サービスを終了する場合でも、会費はお返しできません。